

入場無料

こどもの日シンポジウム

あったらしいな！『子どもの権利条例』

～いじめ・体罰・虐待の克服と子どもの社会参加のために～

第1部 基調講演 講師 堀 正嗣 (熊本学園大学教授)

子どもの幸せのためにイギリスに学ぶ ～子どものアドボカシー制度から～

子どもアドボカシー制度はイギリス独自のものです。意義は、「弁護」「指示」「擁護」「唱道」。イギリスではどの様に子どもの権利を守ろうとしているのか。日本の子どもの幸せのために参考になる興味深いお話が聞ける予定です。



日時／平成25年 **5月5日(日)**午後1時～4時30分

場所／とりぎん文化会館 第1会議室

開場12時45分／事前申込不要／無料託児あり【要申込4/25(木)まで】

いじめ、虐待、体罰、貧困、日本の子どもの何重もの困難をどうしたら解決できるのか。その糸口をつかむため子どもの権利条例作りを一緒に考えてみませんか。

第2部 パネルディスカッション

パネリスト: 畑千鶴乃(鳥取大学講師)

宮島繁成(弁護士・川西市オンブズパーソン)

西井啓二(鳥取子ども学園希望館館長)

小林敬典(鳥取県総務部人権局局长)

コーディネーター: 駒井重忠(鳥取県弁護士会)

谷口麻有子(鳥取県弁護士会)

第3部 子どもの権利条例案発表

鳥取県弁護士会作成の条例案の発表と質疑応答。



主催：鳥取県弁護士会 鳥取市東町2丁目221 問い合わせ先0857-22-3912

共催：中国地方弁護士会連合会 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 鳥取養育研究所
子どもの人権広場 鳥取県児童福祉入所施設協議会

後援：新日本海新聞社